

島原税務署からのお知らせ

## 令和7年分確定申告について～来場を検討されている方へ～

### 【確定申告会場】

島原税務署（島原市弁天町1丁目7403）



【期間】令和8年2月16日（月）～3月16日（月）

※ 土曜日、日曜日および祝日は休みとなります。

※ 駐車場に限りがありますので、公共交通機関でご来場ください。

【受付】午前9時～午後4時

※島原税務署では、2月15日以前は確定申告書の提出のみ受け付けており、確定申告の相談は行っておりませんので、申告相談をご希望の方は、2月16日以降にご来場ください。

■確定申告会場では、スマートフォンをお持ちの方は、ご自身のスマートフォンにより、マイナンバーカードを使って、ご自身で申告書の作成を行っていただきます。

そのため、次の【申告会場に持参していただくもの】をお忘れになった場合、申告書を作成できない場合があります。

### 【申告会場に持参していただくもの】

- スマートフォン
- マイナンバーカード
- マイナンバーカードのパスワード2種類
  - ①署名用電子証明書のパスワード（英数字6～16文字以下）
  - ②利用者証明用電子証明書のパスワード（数字4桁）
- 申告書作成に必要な書類

※マイナンバーカードおよび電子証明書の有効期限にご注意ください。

■会場への入場には「入場整理券」が必要です。

➢入場整理券の配付状況に応じて、早めに受付を終了し、後日の来場をお願いする場合があります。

➢入場整理券は、「国税庁LINE公式アカウント」を友だち追加することで、

LINEアプリからオンライン事前予約ができます。来場希望日の14日前から

申込可能です。ぜひご利用ください（当日券は会場で配付しています。）。

国税庁LINE公式アカウント



オンライン事前予約はLINEから▶



■申告相談の事前予約、来場時の留意事項

不動産の売却・贈与税について、申告会場での申告相談を希望される方は、上記会場開設期間の火曜日から木曜日にお越しください（月曜日および金曜日は、不動産の売却・贈与税の担当者が申告会場での相談に従事しておりません。）。